

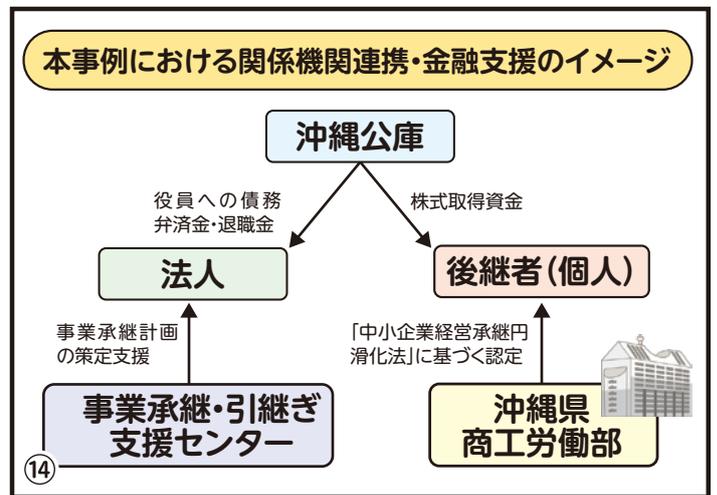




## 事業承継は計画が大切

- ① 長期的な視点で後継者を育成する
- ② 金融機関と専門家が連携してサポート
- ③ 複雑な手続きを段階良く進める

13



**参考：中小企業経営承継円滑化法について**

中小企業経営承継円滑化法は、中小企業の事業承継を総合的に支援するための法律で、主な支援内容は以下のとおりです。

- (1) 税制支援 (贈与税・相続税の納税猶予及び免除制度) の前提となる認定
- (2) 金融支援 (沖縄振興開発金融公庫等の融資制度の利用等) の前提となる認定事業承継の際に**新代表者個人が必要とする資金**の融資を受けることができます。
- (3) 遺留分に関する民法の特例
- (4) 所在不明株主に関する会社法の特例の前提となる認定

・詳細は下記の中小企業庁HPでご確認ください。

中小企業庁HP  
「経営承継円滑化法による支援」

15